

2023 年度事業報告書

2023 年度は栄東まちづくり協議会（以下「協議会」という。）の事業を開始してから 8 年目にあたり、栄東地域の魅力づくり・にぎわいづくりと暮らしやすい地域づくりを目指した多岐にわたる事業を展開した。

1 防犯事業

(1) 防犯カメラの整備

地域の防犯力向上のため、2023 年度当初において栄東地域に設置している 48 か所 53 台の防犯カメラを運用した。

栄東地域に設置されている防犯カメラのうち、栄 5 丁目の協議会所有の街路灯に設置されている防犯カメラ 2 台について、設置街路灯の元位置建替に合わせて、街路灯ポール内に線を通し街路灯の下で画像の閲覧ができる仕様の防犯カメラに変更した。変更に伴い不要となった防犯カメラ 2 台については、老松第 6 町内会に設置されている防犯カメラのうち、警察等からの画像照会が多いカメラ 2 台と交換し、不要となった防犯カメラ 2 台については処分した。また、栄 5 丁目の防犯カメラ未設置地区（老松第 7 町内会）について、名古屋市設置の道路照明に無線で接続し現地で画像の閲覧ができる仕様の防犯カメラを 1 台設置した。

今後の方針として、協議会所有の街路灯に設置されている防犯カメラについては、街路灯の整備に合わせて閲覧回数等から必要性を判断するとともに、2023 年度に老松第 7 町内会に設置した防犯カメラ 1 台については設置後 3 年又は 5 年を目途に判断することが確認され、その他協議会所有の街路灯以外に設置されている防犯カメラ 3 台については撤去した。この結果 2023 年度末において栄東地域に設置している防犯カメラは 46 か所 51 台となった。

(2) 防犯カメラの維持管理

防犯カメラの保守費や電柱供架料、電気代、賃貸借料、賠償責任保険料の経費を支出し、防犯カメラの維持管理を行った。また、犯罪抑止効果を更に高めるため、2022 年度に作成した防犯カメラが作動中であることを周知するステッカーの貼付を行った。さらに、警察等への捜査協力として 30 件（93 か所）の画像閲覧及びデータ提供を行った。

2 防災事業

(1) 防災訓練の実施

住民と事業者が共に防災について学び、災害対応能力を高めるため、栄東まちづくりの会、栄東発展会及び一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、各地域団体から構成される実行委員会による企画運営のもと、10 月 6 日に池田公園で防災訓練を実施した。シェイクアウト訓練や 119 番通報模擬訓練、はしご車による救出訓練、消火訓練、起震車による地震体験、簡易水のう作り体験、水を使わないトイレの使い方体験等を行うとともに、4 年ぶりに炊き出し訓練を行い、住民や事業者、留学生等が参加した。協議会は、広報資料の作成や参加者用配布用景品・炊き出し用材料・運営スタッフ用飲料の購入費、行事保

除料、会議費等の経費を支出した。

(2) 防災・防犯講習会の実施

住民と事業者が共に防災と防犯について楽しく学び、地域の防災・防犯力を向上させるため、栄東まちづくりの会、栄東発展会及び一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、各地域団体から構成される実行委員会による企画運営のもと、2月27日に中区役所ホールで防災・防犯講習会を実施した。名古屋市中消防署による防災講習「防火管理はできていますか～防火管理者としての心得～」及び愛知県中警察署による防犯講習「防犯活動専門チーム『のぞみ』による防犯寸劇（特殊詐欺防止）」に住民や事業者等が参加した。協議会は、広報資料作成や参加者用配布用品・運営スタッフ用飲料の購入費等の経費を支出した。

3 環境美化事業

(1) 落書き消し活動の実施

地域の環境美化のため、栄東まちづくりの会と共催し、6月3日に栄東地域で建物・外壁・街路灯等、公衆の目に触れる場所に書かれた落書きのうち、所有者・管理者の承諾を得た箇所について、ペンキ塗布又は溶剤により消したり、いたずらシールを剥がす活動を実施した。協議会はペンキ、ローラー等資材及び参加者用飲料購入費の経費を支出した。

(2) まち美活動の実施

地域の環境美化のため、栄東発展会と共催し、栄東発展会から構成される実行委員会による企画運営のもと、8月を除く5月から3月に月1回の清掃活動を実施した。また、カラスによるごみの散らかし被害の多い建物等へ改善の働きかけを行うとともに、企業・団体等による自主清掃活動の実施状況の情報収集を行い、「まち美活動」として周知啓発を実施した。協議会は、広報資料・のぼり旗の作成や清掃用トング等資材、参加者配布用品、参加者用飲料購入費、会議費等の経費を支出した。

4 街路灯整備事業

(1) 街路灯の整備

夜間も明るく、安心して暮らせる環境づくりのため、町内会等で設置後、老朽化が進む栄東地域内の街路灯（以下「既設街路灯」という。）を栄4丁目北側から順番に更新している。2023年度は、栄5丁目の既設街路灯のうち22基を撤去し、27基を新たに整備した。

<参考> 街路灯数（2024年度期首）

1 新設街路灯 226基（2017年度-20基、2018年度-46基、2019年-40基、2020年度-38基（電柱共架防犯灯 11台含む）、2021年度-25基、2022年度-30基、2023年度-27基）

2 既設街路灯 141基（電柱共架防犯灯 1台含む）

(2) 街路灯の維持管理

町内会から協議会に移管された既設街路灯及び協議会で設置した新設街路灯の一元管理を行い、保守費や電灯料、賠償責任保険料の経費を支出した。

(3) 街路灯の広告パネルのデザインリニューアル

栄 4 丁目に 2021 年度までに新設された栄 4 丁目モデル（広告枠あり）の街路灯 131 基 262 枚の広告パネルをリニューアルし、事業者名又は町内会名等から栄東地域のにぎわいづくりと魅力発信につながるデザインに 2024 年度（空き枠又は町内会名が掲出されているパネル）及び 2025 年度（事業者名等が掲出されているパネル）に変更することが 2022 年度に計画された。この計画に従い、2023 年度は、広告パネルのデザインについて、公募により 4 者から提案を受け、審査委員 6 名（栄東まちづくりの会、栄東発展会、（一社）栄東女子大小路ビル協会から審査委員としてそれぞれ 2 名を選出）による審査の結果、広告パネルのデザインを決定した。また空き枠パネル 38 基 76 枚及び事業者名掲出のパネル 2 基 4 枚の計 40 基 80 枚に対し、決定したデザインでのパネル整備を行った。

5 公園整備・活用事業

(1) 池田公園トイレの維持管理

2020 年度に建て替え後、利用頻度の高い状況が継続しているトイレを安全・清潔に保つため、男子トイレの個室の床塗装の剥がれの修繕や女子トイレの個室の洗面台の水道交換等の設備の修繕を実施した。

(2) 池田公園の修景

栄東地域のまちづくりの拠点である池田公園を、地域内外の来園者が快適に過ごせる魅力的な場所とするため、ごみの持ち帰りや鳥への餌やりの禁止を呼び掛ける置き型看板を 8 か所設置した。

6 道路空間整備検討事業

街路灯の整備の財源にあてるため、地域住民・事業者・来訪者等への啓発資料の作成及び放置自転車や禁止区域を避け私有地に駐輪される自転車へ付けるエフ等の作成は見送り、公道上の違法駐輪自転車に対する啓発資料等の作成・提供は名古屋市に依頼することとした。

7 多文化共生事業

(1) 相談事業

多言語（中国語、フィリピン語、ネパール語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、英語、ミャンマー語、タイ語、ウルドゥー語）による外国籍や外国にルーツがある住民（以下「外国人住民」という。）とその関係者を対象とした相談事業を実施するとともに、多言語での広報チラシを作成し、中区役所や各地域団体と連携のうえ、外国人住民だけでなく、その周りにいる地域住民・事業者等へも相談事業を周知を行い、相談につながりやすい環境整備を実施した。

(2) 外国人住民参画イベントの実施

外国人住民が参画するイベントに対し協議会所有のテントを貸し出した。

8 地域活性化事業

(1) 夏まつり、イルミネーションイベントの実施

栄東地域の魅力づくり・にぎわいづくりのため、栄東まちづくりの会、栄東発展会及び一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、各地域団体から構成される実行委員会による企画運営のもと、池田公園にて、7月17・18日に夏まつり、11月10・11日にイルミネーションイベントを実施した。夏まつりでは、年代や国籍等が異なる様々な来場者が楽しめる飲食屋台や盆踊り、カラオケ大会、ゲームコーナー、様々な文化を体感できるステージ等を実施した。イルミネーションイベントでは、点灯式を行うとともに、年代や国籍等が異なる様々な来場者が楽しめる飲食屋台やステージ、クリスマスツリーデコレーションコンペ、パン食い競争、キッズカラオケ、健康チェック等を実施した。協議会は、広報資料の作成や街路灯バナー広告の掲出、参加者用景品・資材・運営スタッフ用飲料の購入費、行事保険料、設営・備品レンタル・音響・照明業務委託費、会議費等の経費を支出した。

(2) イルミネーション装飾

栄周辺の誘客促進のため、池田公園の樹木及び池田公園につながる東栄通及び瓦通の歩道の街路灯の一部にイルミネーション装飾を設置し、11月10日から2月6日まで点灯を実施した。

9 調査研究事業

(1) 他地域先行事例の研究

街路灯の整備の財源にあてるため事業を見送った。

(2) まちづくりビジョンの検討

街路灯の整備の財源にあてるため事業を見送った。

10 広報事業

(1) 広報紙等の作成、デジタル媒体による情報発信強化

栄東地域の魅力やまちづくり事業に関わる情報を地域内外に発信するため、各地域イベント等に関わる情報を協議会ウェブサイトで発信するとともに、新聞や外部団体運営イベント情報掲載ウェブサイト等様々な広報媒体を活用し、効果的な広報に努めた。

11 事業調整

主にイベント時に使用するテントの転倒を防止するため、テント5張分のウエイト60個を調達した。

●2023 年度 栄東まちづくり協議会会議の開催実績

日付	議題	参加者（カッコ内数字は人数）
4/27	1.2022 年度事業報告及び決算について 2.2023 年度環境美化事業について (1) 落書き消し活動の実施について (2) まち美活動の実施について 3.2023 年度多文化共生事業 相談事業の実施について 4.2023 年度事業の実施スケジュール等について 5.事務局備品調達に係る委員が所属する団体等との契約について 6.協議会所有テントの貸し出しについて	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人 傍聴人 1 人
6/1	1.街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルデザインリニューアルについて 2.道路空間整備検討事業について 3.地域活性化事業 夏まつりの実施について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (5) 合計 12 人 傍聴人 1 人
7/6	1.防犯事業 防犯カメラ作動中ステッカーについて 2.防災事業 防災訓練の実施について 3.街路灯整備事業 街路灯の整備について 4.道路空間整備検討事業について 5.地域活性化事業 池田公園イルミネーション装飾について 6.地域活性化事業 歩道イルミネーション装飾について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人
8/3	1.地域活性化事業 イルミネーションイベントの実施について 2.地域活性化事業 池田公園イルミネーション装飾について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人
9/7	1.地域活性化事業 夏まつり及び防災事業 防災訓練の実施について (1) 夏まつりの実施について（収支報告等） (2) 防災訓練の実施について（概算費用） (3) 予算の修正について 2.街路灯事業 街路灯の整備について 3.公園整備・活用事業 池田公園の修景について 4. 事業評価（第一次）について 5.協議会所有便器の貸し出しについて	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人
10/5	1.2024 年度予算要望について 2.防犯事業について 3.防災事業 防災・防犯講習会の実施について 4.公園整備・活用事業 池田公園の修景について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (1) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 12 人
11/2	1.防犯事業について 2.実施済み及び内容未決定の事業の予算修正について 3.街路灯整備事業 街路灯の追加整備について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人

12/7	1.2024 年度予算（案）及び事業計画（案）について 2.公園整備・活用事業について (1) 池田公園の修景について (2) 池田公園トイレの維持管理について	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（6） 合計 13 人
1/11	1.防災事業 防災・防犯講習会について 2.防犯事業 防犯カメラの整備について 3.2023 年度予算の修正について 4.2024 年度予算（案）及び事業計画（案）について 5.2024 年度協議会事務局の賃貸借契約について	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（5） 合計 12 人
2/8	1.2023 年度予算の修正について 2.2024 年度調査研究事業について	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（5） 合計 12 人
3/7	1. 栄東まちづくり協議会規約の改正について 2.事業評価（最終）について 3.2024 年度予算の修正について 4.2024 年度環境美化事業 まち美活動の実施について 5.2024 年度他団体主催の多文化共生に係るイベントについて	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（6） 合計 13 人

11 回 参加者延べ 139 人

傍聴人延べ 2 人